

令和 5 年度外部評価委員会 改善状況報告書

令和 6 年 3 月
三重短期大学

令和 5 年 7 月 28 日（金）に開催された令和 5 年度三重短期大学外部評価委員会において、外部評価委員からいただいたご意見および提言に対する、現時点での学内における改善状況を、以下の通りご報告いたします。

○いただいたご意見について

【意見 1】

10 月実施の 1 年生の進路状況把握のための全員面接は誰が行っているのか。面接実施担当者が教員ではない場合、教員との情報共有をどのように行っているのか。

【回答】

以前は昼間部学生についてはキャリア支援委員が、夜間部学生については法経科教員が面接を行っていましたが、一昨年度より、「履修登録前の指導教員による点検と捺印」を学生に義務付けている制度を利用し、1 年次後期の履修登録時に指導教員が進路状況を把握し、学生部長に情報を集約しています。

【意見 2】

「進路決定状況」の「その他・既職・不詳」欄が全体の 20%を占めている。一括りにするには数字が大きいため、「既職」、「不詳」、と分けるべきではないか。また、この数字を減らしていくことが大切ではないか。

【回答】

ご指摘の通りであるため、今後は「既就」「不詳」とそれぞれを独立させ、「その他」については「就職準備」「進学準備」「その他」へとカテゴリーを細分いたします。このことによって、よりきめ細かな対応が可能になると考えます。

【意見 3】

編入学希望者数と実際の編入学者数との差が大きい。入学時は一定数の希望者がいるようだが、数値目標を立てる、指定校を増やすなどの対応が必要ではないのか。

【回答】

数値目標を立てるということは、現状ではあまり現実的ではないと考えます。それよりも編入学志望者ひとりひとりに寄り添い、それぞれの希望や学力に応じた丁寧な指導を心がけてまいります。指定校増加に関する対応については、例年、過去の進学実績や学科の希望などを踏まえて、私学に対し本学の指定校化あるいは推薦枠の拡大についての要請を行っております。

【意見 4】

県外からの学生の確保を考えた場合、特に国公立大学へ編入学できることは、とても大切なことではないか。

【回答】

ご指摘の通りです。実際に全国から編入学志望者が集まりつつありますので、今後も情報収集とともに、志望する学生に対してより細やかな指導を行ってまいります。

【意見 5】

地域に有益な人材を輩出するという短期大学の目的からすると、編入学を大きく PR することについて疑問がないわけではない。この点も今後考えてもらえれば。

【回答】

編入学志望者は毎年度数多く入学してきますが、そのような学生に対しては「一番大事なことは『よき三重短大生になること』、すなわち講義にきちんと出席し、わからないことは教員に質問し、知識を深め、充実した学生生活を送ることだ」と指導しています。このことは、編入学から公務員や民間就職に転じることになる学生にとっても有益なものであり、また結果的に短期大学の本分に適うものでもあると考えます。

【意見 6】

入試科目や入試問題の難易度などについてアンケートを実施しているが、回答結果をどのように活用しているのか。

【回答】

次年度の入試作問者が決定した後、新旧の作問者を集めて反省点や改善点の引き継ぎを目的とした会議を行っています。作問者は、入試問題の難易度に関するアンケート調査結果や引き継ぎ会議での審議内容を参考にし、次年度のより良い作問に活かすようにしています。

【意見 7】

高校で学んだ内容をさらに大学で深めるという点で、関連分野特別選抜は大切だと思う。高校側にしっかり説明して、定員の一定数を確保すべきではないか。

【回答】

2025 年度入試より、食物栄養学科及び生活科学科の関連分野特別選抜における募集人員を拡大します。具体的には、食物栄養学科では若干名から 6 名に、生活科学科では 5 名から 10 名に増やします。なお、法経科第 1 部では経商コースのみで関連分野特別選抜を実施しているため、法律コースとの学生数のバランスを考慮して、経商コースの関連分野特別選抜の募集人員は引き続き若干名とします。

【意見 8】

リタイアした人か現役の会社員か、社会人特別選抜のターゲットを明確にすべきではないか。

【回答】

現役会社員向けのリスクリング・リカレントは、三重大学がリカレント教育センターを立ち上げたり、高等教育コンソーシアムみえを基盤に「リカレント教育プラットフォームみえ」という枠組みを作ったりしながら、企業からの要望に応じた教育サービスの実施を進めています。これに対して本学は、リタイアした人や、高卒で働いている人で大学教育を希望する人などに対して生涯教育の機会を提供し、差別化を図っていきたいと考えています。

【意見 9】

学校推薦型選抜で指定校推薦制を実施しているのか。また、普通科の生徒を対象とする A0 入試の採用は考えていないのか。

【回答】

本学は津市が設置する公立の大学ですので、特定の高校に便宜を図る指定校推薦の導入は考えておりません。また、A0 入試としては関連分野入試があるため、普通科の生徒を対象とする A0 入試の採用は現時点では検討しておりません。

【意見 10】

教室の机と椅子が学生には小さいのではないか。また、アンケートでは、学食に電子レンジがない、オープン時間が短い等の声がある。検討が必要ではないのか。

【回答】

教室の机と椅子については、「ふるさと津かがやき寄附(ふるさと納税)」を活用して、老朽化が進んでいる小さい机椅子から順次更新してまいります。

学食の運営は大学生協が行っており、学食運営について協議した結果、電子レンジについては、令和 6 年度から大学ホール 2 階にある休憩スペースに設置する予定です。また、学食の営業(11 時 30 分から 13 時 15 分)が終了してからは、隣接している売店(10 時 15 分から 18 時 30 分)の利用を案内しています。

今後も学生の意見及び利用者数を勘案しながら大学生協と営業時間等を協議してまいります。

【意見 11】

外部からの訪問者が使用する可能性の高い管理棟の男子女子トイレの洋式化が必要ではないのか。

【回答】

津市では公共施設等総合管理計画の下、個別施設計画を策定しており、本学については、施設の使用年数を 80 年とする長寿命化事業を基本に、令和 4 年度は計画に位置付

けられた校舎棟外壁等防水工事に加え、空調機器の改修工事を施工し、令和5年度は安全確保のため消防設備更新に係る実施設計や避雷針の設置工事を実施しました。

施設の長寿命化に向けては、施設本体のみならず付帯施設等の改修が不可欠であり、現在、計画の見直し作業を進めています。令和6年2月には、管理棟女子洋式トイレにウォシュレット付温便座を設置しました。現在管理棟トイレの洋式化率は、男子トイレ50%、女子トイレ25%です。トイレの洋式化も含め、今後も学内環境の整備に取り組んでまいります。

【意見 12】

急速に少子化が進む中で、三重短期大学でなければならないものは何か、10年先をどのようにやっていくのか、検討が必要ではないのか。

【回答】

急速に進む少子化は、今後短期大学のみならず、あらゆる高等教育機関にますます大きな影響を与えるものであることは、ご指摘の通りです。本学では、令和3年度から食物栄養学科を設置して3学科体制とし、また法経科第2部で長期履修学生制度を開始するなど、将来を見据えて検討を重ねてきた短大充実案の具体化から3年が経過しました。

本学の今後を検討するにあたり、校舎棟をはじめとする施設の老朽化が懸念材料の1つではありますが、令和4年度からは長寿命化事業を基盤とした整備を進めております。長期履修学生制度はまだ完成年度を迎えておりませんが、令和3年度からの短大充実案具体化の総括を開始し、入試や広報活動の内容をよりよいものにし、津市立の高等教育機関として、優れた人材を育成して地域に還元し、地域に必要とされる本学のこれからの在り方について検討を重ねてまいります。

○いただいた提言について

【提言 1】

津市、中勢、南勢、伊賀・東紀州など受験生の出身地によってプロモーションの仕方は違う。特に津市以南の地域の学生確保は大切であり、検討が必要ではないのか。

【回答】

会場型の進学説明会に参加する際、愛知県に近い会場ほど高校生の関心は愛知県の大学に向かいがちで、三重短期大学のブースに説明を聞きに来る人数は少なくなります。学生確保という点で津市以南の重要性はご指摘の通りだと思います。特に東紀州については、以前は費用対効果を考えて学校別説明会を開催するので来てほしいという依頼があっても断っていたことがありましたが、近年は依頼を断らず説明会に繰り返し足を運ぶようにしたことで志願者増につながっている高校もあります。ただ、広報委員会としては、プロモーションを地域毎に変えることより、むしろ関連分野特別選抜・学校推薦型選抜で志願者が多い高校と、一般選抜・共通テスト利用選抜で志願者が多い高校とで高校訪問の時期を変えたり、プロモーションの内容を変えたりする方が効果が高いと考え、そのように実践するよう努めています。

【提言 2】

教員と学生との間の SNS を利用したやりとりは、注意が必要だ。リスク管理の観点からも、教員および職員に対して対策を徹底するよう注意喚起が必要ではないのか。

【回答】

研究室等における教員と学生との対面での接触は言うまでもなく、SNS 等の媒体を通しての教員と学生との一対一のやりとりには細心の注意が必要です。非常勤講師を含めた教員と学生とのやり取りの際には、個人アカウントではなく、大学が設定している St メールアカウントを使用することとしています。

新任教職員の着任時には、ハラスメント防止対策委員長によるハラスメント研修の受講を必須としており、また毎年度ハラスメント防止対策委員会と FD/SD 活動推進委員会による教職員を対象とした研修会を開催し、様々な注意喚起につとめています。さらに職員も含めたハラスメント防止対策委員が対応する相談窓口の開設、校舎棟玄関ホールには学生が様々な意見を大学側に提出できる意見箱の設置、臨床心理士が相談に応じる学生相談室の開室など、学生が悩みを打ち明けやすい環境整備につとめております。今後も教職員への注意喚起を徹底し、学生の声が届きやすい環境を整えてまいります。

【提言 3】

一定数の退学者がいるが、事情を把握し、経済的な理由であれば利用可能な制度を紹介するなど、できる限りフォローして卒業につなげるべきではないのか。

【回答】

退学者の増加は短大としても憂慮するところであり、その原因や背景にある要因の把握につとめています。先般、退学事由を整理したところ、経済的理由を挙げるものは相対的に少なく、「進路変更」や「学修意欲の低下」が目立っています。また 1 年生の退学者には「キャリア形成セミナー」の履修者がほとんどいないことがわかりましたので、この知見を退学防止に繋げることができないか検討中です。

【提言 4】

大学での学びと地域での直接体験の往復は、学生の成長にとって重要だ。津市立ならではの学生の地域連携活動を今後も大切に続けていくべきではないのか。

【回答】

ご提言頂いた内容は、まさにその通りだと思います。本学の教育理念や教育目標においても地域貢献は重要な柱となっています。今後も地域連携センターを中心に、地域貢献に取り組み、そうした活動を通じて地域社会の担い手となる人材の育成につとめてまいります。

【提言 5】

前年度より学生相談室の利用者数が減少している。原因を分析し、相談利用時間を工夫するなど、相談者の利用しやすさを検討すべきではないのか。

【回答】

学生相談室利用者数の減少の要因については把握できておりませんが、より利用しやすくするための工夫が必要であることはご指摘の通りです。学生部では相談日時の複数設定等について、相談員と協議しながら取り組みをすすめております。またトイレの各個室内に案内チラシを掲示し、学生が他人の目を気にせずに相談室についての情報を取得できるような対応も行っております。

【提言 6】

卒業生アンケートや授業評価アンケートには、職員の対応や教員の評価について厳しい意見もある。結果を踏まえ、改善策の検討が必要ではないのか。

【回答】

卒業生アンケートは内部質保証推進委員会が、授業評価アンケートはFD/SD 活動推進委員会が実施しています。卒業生アンケートの結果は、教授会において委員会主査から課題も含めて詳細に内容説明が行われ、職員についての評価や意見等については、教授会に出席する事務局長、事務局次長、各担当主幹を通して事務局内で情報共有し、必要な改善につとめています。授業評価アンケートについては、担当教員のコメントも含めてFD/SD 活動推進委員会が報告書を作成し、FD/SD 研修会等を通して授業改善につとめています。また、いずれのアンケート結果についても、個別に学科での対応が必要と判断される場合は、各学科長を中心に学科会議で議論を重ね、改善につなげています。

【提言 7】

ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの関係性の考慮は重要だ。シラバスに各科目の到達目標・学修成果とディプロマ・ポリシーとの関係性を明示した上で、それぞれの到達目標・学修成果ごとに達成度の評価を行うべきではないのか。

【回答】

現行のシラバスでは紙幅の制約もあり、大学ディプロマ・ポリシーおよび学科ディプロマ・ポリシーの大学ホームページにおける掲載箇所を案内するにとどまっており、具体的な文言の記載はできておりません。科目ごとのページにおいても同様に、ディプロマ・ポリシーと各科目との関係性の明示はできておりません。令和6年度には学務等電算処理システムを更新し、新たにWEBシステムを導入予定で、現在紙ベースであるシラバスを今後はWEBシラバスに切り替えていきたいと考えております。各科目A4サイズ1ページという現行シラバスの制約をはずし、内容の一層の充実につとめてまいります。

【提言 8】

アセスメントテストを通した学修成果の客観的な評価と、学生が自らの学修成果をどう捉えているのか、両者のずれが見られる可能性もあることから、客観的評価と学生の自己評価を突き合わせ、今後の効果的な指導に活かしていくべきではないのか。

【回答】

令和4年度の外部評価委員会でご指摘を受け、令和5年1月の教授会で「アセスメント・ポリシー」を策定して本学HPに掲載いたしました。合わせて学生の学修成果を客観的に測定するためのアセスメントテストを実施することとし、令和5年11月に試行テストを行い、令和6年4月の新入生から、入学時と2年次の2回、アセスメントテストを実施する予定です。今後は本テストから得られる学修成果の客観的評価を、教員が学生の特性を見極めて教育指導に活用するだけでなく、学生が自身の特性を客観的に把握し、社会人となる時期に向けて研鑽を積み、自身の成長を確認できるよう、有効な活用方法の指導にもつとめてまいります。

【提言 9】

ChatGPT 等の生成 AI を学生が利用するにあたって、大学として対応が必要ではないのか。

【回答】

令和5年7月13日に文部科学省高等教育局より周知文書、「大学・高専における生成 AI の教学面の取り扱いについて」が発出されたことを受け、三重短期大学研究倫理委員会では、毎年4月に新入生に配布している文書「学生にも求められる研究倫理」を改正し、生成 AI 等の出力そのままの利用は、学生自身の学びを深めることに繋がらないことや、主体的に学ぶことの重要性について加筆し、さらに「生成 AI（人工知能）の利用についての留意事項」という項目を加筆いたしました。また、学生部長より全学生に向けて、「生成 AI の活用についての注意事項」を本学ホームページの在学生専用ページに掲載いたしました。今後も学生による ChatGPT 等の生成 AI の利用については、適切に指導を行ってまいります。